

平成29年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成29年4月19日（水曜日）

議事日程第1号

平成29年4月19日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 新任議員の仮議席の指定について
- 第 2 議席の変更及び指定について
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定（1日間）
- 第 5 議長報告
 - ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・例月現金出納検査結果
- 第 6 常任委員会委員の選任について
- 第 7 所信表明
- 第 8 報告第 2号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）
 - （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 報告第 3号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 報告第 4号 専決処分報告について（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）
 - （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 報告第 5号 専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号））
 - （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第12 報告第 6号 専決処分報告について（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号））
 - （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第13 議案第62号 財産の取得について

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

出席議員(28人)

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 藤田和久	8番 佐藤文子	9番 小山緑郎
10番 茂木隆	11番 高橋徳久	12番 橋村誠
13番 古谷武美	14番 石塚柏	15番 高橋幸晴
16番 富岡喜芳	17番 大野忠夫	18番 小松栄治
19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一
22番 高橋敏英	23番 金谷道男	24番 大山利吉
25番 本間輝男	26番 鎌田正	27番 橋本五郎
28番 千葉健		

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	久米正雄
教育長	吉川正一	総務部長	今野功成
企画部長	五十嵐秀美	市民部長	佐川浩資
健康福祉部長	逸見博幸	農林部長	福田浩
経済産業部長	小野地洋	建設部長	古屋利彦
上下水道部長	高階仁	病院事務長	富樫公誠
教育指導部長	伊藤雅己	生涯学習部長	安達成年
総務課長	福原勝人		

議会事務局職員出席者

局	長	伊藤義之	参	事	堀江孝明
主	幹	齋藤孝文	主	幹	富樫康隆
主	席	主	査	佐藤和人	

午前10時00分開会

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより平成29年第1回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 皆さんおはようございます。

本日、平成29年第1回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたびの市長選挙におきましては、議員の皆様をはじめ多くの市民の皆様からご支援をいただき、新たに市政を担わせていただくこととなりました。この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げますとともに、大仙市の更なる発展のため、全力で市政運営に取り組んでまいり所存であります。

また、今般の市議会議員補欠選挙により、新たにお二人の方が当選されております。改めて、心からお祝いを申し上げます。

さて、今次臨時会では、市長就任に当たっての所信を申し述べさせていただきたいと存じます。

また、今次臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、条例2件、単行事件1件及び平成28年度補正予算2件の計5件の専決処分報告のほか、除雪機械2台の取得に係る単行案1件の合計6件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、先週の12日から13日と一昨日の17日から昨日の18日にかけて発生しました強風による被害状況について、報告をさせていただきます。

発達した低気圧の影響で、12日から風が強まり、13日には最大瞬間風速20.0mを観測しております。さらに、一昨日の17日から昨日の18日にかけては、最大瞬

間風速16.9mの強風に見舞われ、市内全域で被害が確認されております。

これらの強風により、割れたガラスで手を切るなど人的被害が2件発生しております。

また、建物などの被害状況につきましては、18日午後3時現在、トタンが剥がれるなどの住家の一部損壊が8棟、非住家の一部損壊が22棟、公共施設では中仙西保育園の屋根が一部損壊しております。

農業用施設につきましては、パイプハウスの損壊が39棟、被覆ビニールの破損が77棟、農作業小屋の損壊が3棟となっております。

このほか、倒木被害が9件、看板や街灯などの損壊が7件となっております。

被害に遭われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

以上、現時点で確認されている被害状況を報告させていただき、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時03分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、新任議員の仮議席の指定を行います。

このたび、市議会議員補欠選挙に当選されました議員の議席について、申し合わせにより、三浦常男議員の仮議席は3番に、高橋徳久議員の仮議席は23番に指定いたします。

○議長（千葉 健） 日程第2、議席の変更及び指定を行います。

このたび、市議会議員補欠選挙に当選されました議員の議席について、大仙市議会会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議席の変更及び指定を行うものであります。

その議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。伊藤議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤義之） それでは、朗読いたします。

14番金谷道男議員を23番に、7番石塚柏議員を14番に、8番藤田和久議員を7

番に、9番佐藤文子議員を8番に、10番小山緑郎議員を9番に、11番茂木隆議員を10番に、それぞれ変更するものであります。

以上でございます。

○議長（千葉 健） ただいま事務局長が朗読したとおり、現職議員の議席を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更いたします。

次に、補欠選挙による当選議員、三浦常男議員を3番に、高橋徳久議員を11番に指定いたします。

○議長（千葉 健） ここで、議席の移動のため、暫時休憩いたします。

【新議席】

1番	佐藤芳雄	2番	秩父博樹	3番	三浦常男
4番	佐藤隆盛	5番	後藤健	6番	佐藤育男
7番	藤田和久	8番	佐藤文子	9番	小山緑郎
10番	茂木隆	11番	高橋徳久	12番	橋村誠
13番	古谷武美	14番	石塚柏	15番	高橋幸晴
16番	富岡喜芳	17番	大野忠夫	18番	小松栄治
19番	渡邊秀俊	20番	佐藤清吉	21番	児玉裕一
22番	高橋敏英	23番	金谷道男	24番	大山利吉
25番	本間輝男	26番	鎌田正	27番	橋本五郎
28番	千葉健				

午前10時05分 休憩

.....

午前10時06分 再開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 9 番小山緑郎君、10 番茂木隆君、11 番高橋徳久君を指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 5、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告 4 件が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 6、常任委員会委員の選任を行います。

このたび補欠選挙で当選されました 2 名の常任委員会委員の選任であります。委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、3 番三浦常男君を建設水道常任委員会委員に、11 番高橋徳久君を企画産業常任委員会委員に指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、3 番三浦常男君を建設水道常任委員会委員に、11 番高橋徳久君を企画産業常任委員会委員に選任することと決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 7、市長から所信表明のため発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 平成 29 年第 1 回大仙市議会臨時会にあたり、所信表明の機会をいただきましたので、私の市政運営に対する思いの一端を申し述べさせていただきます。

去る 4 月 9 日に行われた市長選挙において、議員各位をはじめ多くの市民の皆様のご

支援をいただき、初当選の栄に浴し、大仙市長に就任させていただきました。この場をお借りいたしまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

市政の舵取り役を担わせていただくこととなり、初登庁から10日となりましたが、12年ぶりの市長交代でもあり、改めてその職責と使命の重大さに身の引き締まる思いであります。これまでの40年の行政経験を生かし、大仙市のさらなる発展に向け、誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存であります。議員各位をはじめ、市民の皆様の特段のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、先日、秋田県の人口が4月1日現在で87年ぶりに100万人を割ったとの報道がありました。人口減少社会の到来と高齢社会の本格化は、大仙市や秋田県だけではなく、全国の多くの地方都市にとって大きな問題であり、また、日本全体の構造的な問題でもあります。人口減少問題に特効薬はないとされておりますが、毎年1,000人程度の人口減少が続く本市にとりましては、迅速かつ的確な対応が急務であり、解決に向けた取り組みを一つ一つしっかりと進めていかなければならないものであります。

平成27年度に策定した「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「雇用創出」「移住・定住促進」「子育て支援」「地域コミュニティの維持」を基本目標に掲げており、その取り組みは、引き続き着実に進めてまいります。

私は、これまでの施策のうち評価の高いものについては継承しながらも、大仙市が次なるステージに飛躍していくためには、これまでにない新たな発想によるチャレンジが必要であると考えており、この思いを「明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」として、大きく二つのまちづくりを進めてまいります。一つが「大仙市の全ての地域をすみずみまで元気にするまちづくり」、そしてもう一つが「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくり」であります。

大仙市の元気は、各地域の元気から生まれます。各地域の特色を強みとして生かした取り組みを積極的に展開し、市全体を元気にするまちづくりを進めてまいります。

また、住み良さを実感できるまちづくりとして、各地域の身近な買い物や交通などの生活機能の拡充、普段の生活にかかわる身近な道路、除雪などの生活基盤の整備にも力を注いでまいります。

このようなまちづくりを進めるにあたり、私は、選挙中掲げた公約のうち、特に次の六つの施策について重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

一つ目は、「地域の商工業振興と企業誘致強化」であります。

商工業などの産業振興は、地域経済を発展させ、就業機会と所得をもたらし、若者の定住化にもつながる大仙市発展の原動力の一つであり、結婚や出産の機会の創出などにもつながる重要な要素であると考えます。

商業については、市民の暮らしを支え、地域ににぎわいと活力を創出する重要な都市機能であることから、様々な取り組みで活性化の後押しを行うとともに、商業サービスの要となる商店街等の振興や各地域における新規開店の支援、にぎわいづくりに向けた各種イベントの開催支援などを進めてまいります。

加えて、知名度が高い「大曲の花火」ブランドを最大限活用し、商品開発や創意工夫に富んだサービスの展開、販路拡大などにチャレンジしてまいります。

工業については、設備投資に対する新たな支援制度の創設や、必要な資金需要に応える融資制度の充実、人手不足の解消に向けた雇用支援策の拡充などに取り組み、地元企業の発展と拡大を図ります。

また、トップセールスによる企業誘致活動に取り組むとともに、その武器となるきめ細やかで充実した誘致支援制度の新設・拡充や企業進出の受け皿となる工業団地の整備を進めるなど、企業誘致実現に向けた積極的な施策を展開してまいりたいと考えております。

さらに、こうした取り組みとあわせ、多くの市民が望む働く場の確保についても、自ら各企業に足を運び、雇用枠確保の要請をさせていただくとともに、市の雇用支援策を充実させ、一人でも多くの就業に結びつけてまいります。

二つ目は、「攻めの『だいせん農業』の確立」であります。

私は、旧大曲市職員時代に農政課長を4年間務めたほか、家では農業を営んでいたことから、現在の農業を取り巻く情勢の厳しさは身をもって感じております。

農業については、本市の強みを生かし、JA秋田おぼこをはじめ関係機関と連携しながら、未来を見据えた「攻め」の姿勢で政策を進めてまいります。

本市は、収穫量が新潟市に次ぐ全国第2位の米どころであり、稲作適地という強みを生かした米のブランド化推進のための良質米生産の後押しを行いつつ、大豆や枝豆、トマト、イチゴ、花きなどの園芸作物の振興による複合経営化を大胆に進めてまいります。

また、優れた農業の担い手育成や新規就農者の確保、中山間地農業への支援、圃場整備の促進、畜産や林業の振興、6次産業化などをより一層進め、厳しい農業の現状を打開し、農業所得の向上と大仙ブランドの確立を目指してまいります。

三つ目は、「若者がチャレンジできる環境づくり」であります。

将来に希望を持てるまちをつくるためには、若者が夢を持ち、その夢の実現に向かってチャレンジできる環境づくりが必要であり、このことは、持続可能なまちづくりを進める上でも大変重要であると考えております。

こうした観点から、商工業や農業、芸術文化、スポーツなど様々な分野において、若者が夢の実現に向かって飛び込んでいくことができるよう、若者の意見や声を反映させながら、起業支援や就農支援、ベンチャービジネスの育成支援など必要な環境づくりを行い、将来の大仙市を支える担い手の育成を推進してまいります。

四つ目は、「子育て・教育の充実」であります。

若者が将来に希望を持ち、「大仙市で暮らしたい」と思うことができる環境づくりを進め、若者の定住・定着を図るためには、子育て・教育の充実は重要な施策の一つであります。

本市は、子どもの医療や保健、児童福祉、学校教育などについて、県内でもトップクラスの水準にあると考えておりますが、その取り組みをさらに一歩進め、子育て世代のニーズにより即した、結婚、出産、子育て、就学後の教育に至るまでの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

とりわけ、保育サービスの充実については、女性がより活躍できる社会を構築していくためには欠かすことができない要素でありますので、待遇改善による保育士の安定的な確保等、待機児童ゼロの実現に向けた対策などに取り組んでまいります。

また、子どもたちの郷土に対する誇りや愛着を育む教育の推進に一層力を入れ、若者の定住やAターンに結びつけるきっかけとするほか、子どもたちの活躍を後押しするためのスポーツ少年団や部活動への支援の充実などを図り、地域の元気にもつなげてまいりたいと考えております。

五つ目は、「医療・福祉の充実」であります。

子どもから高齢者まで、全ての市民が健康で生き生きと安心して生活ができ、このまちで暮らすことの幸せや満足を実感できることは、私が目指すまちづくりの理想の姿であります。

少子高齢社会の今、子育て・教育の充実とあわせ、高齢者が豊富な経験や知識、技能を発揮し、地域の一員として活躍できる社会をつくることも重要であります。

そのために、高齢者自身が心豊かで生きがいを持ち、充実した人生を過ごすことがで

きるよう、健康づくりや介護予防活動に身近な場所で積極的に取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

また、医療や介護が必要な状態になったとしても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援サービス等が途切れることなく、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築も進めてまいります。

六つ目は、「地方創生への挑戦」であります。

現在、本市では、市全体を元気にする夢のある取り組みとして「花火産業構想」を官民一体で進めております。花火を核とした新たな産業を創出し、国内のみならず世界進出も視野に入れた構想として、私は地方創生のモデルとも言えるものと考えており、この取り組みをさらに推進してまいります。

来週24日からは、国内外から多くのお客様を迎え、第16回国際花火シンポジウムが開催されます。このシンポジウムは、「日本の花火」そして「世界の花火」の発展に大きな役割を果たす特別な国際会議であり、「花火産業構想」におけるインバウンド推進の目玉に位置づけられている、この春一番の大イベントであります。「日本の花火」のみならず、この地域の魅力を広く発信する絶好の機会として、ぜひとも成功させたいと思っております。

また、この成功を一つの契機に、今後、本シンポジウムの開催を記念した国際花火大会のような継承事業の開催について、検討してまいりたいと考えております。

このほか、本市では全国500歳野球大会の開催をはじめ、毎月のように様々なイベント等が開催されます。開催にあたっては、観光や物産などを融合させながら、インバウンドも含めた交流人口の拡大に取り組み、さらには本市への移住・定住につなげてまいります。

また、私は、花火産業構想に続く第2、第3の夢のある活性化構想に取り組んでまいりたいと考えております。大仙市には、花火だけではなく、魅力的な地域資源がたくさんあります。例えば、市内外に誇れる農畜産物や優れた日本酒、溪谷などの大自然や森林地帯、史跡、文化財、伝統行事などであります。これらが大仙市の強みとして最大限生かし、市全体を元気にする、市民の皆様が夢を持てるような活性化のための構想を打ち立て、着実に実行してまいります。特に、農業に関しては、通年型農業やそのための農産物生産工場、教育研究機関の誘致や連携も視野に入れた構想について、前向きに取り組んでまいります。

これら六つの公約のほかにも、災害に強く雪に負けないまちづくりや市民協働の元気な地域づくりを進めるとともに、市民生活の足を守り地域を結ぶ公共交通の充実やインフラ整備、環境保全、地域コミュニティの活力再生、生涯学習、芸術文化、生涯スポーツの振興など、市民の皆様が活力を感じ、安全に安心して暮らせるようなまちづくりを積極的に展開してまいります。

こうした公約も含め、本市が抱える様々な課題の解決に向けた取り組みを進めるにあたっては、行財政改革を避けて通ることはできません。財政を圧迫している市債は確実に減少しており、財政状況は改善方向に向かっているものの、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、効果的で効率的な行政システムの推進、これまで以上の自主財源の確保などが重要となります。市民ニーズを確実に捉え、優先順位の高い施策を、ソフト、ハード両面でバランスよく実行してまいります。

選挙中は、市民の皆様からたくさんのお声をいただきました。

市政運営にあたっては、市の施策や事業を積極的に情報発信・PRしながら、市民の皆様をはじめ各方面からの意見等をよくお聞きし、各種の取り組みを進めてまいります。

また、市内各地域の元気づくりのため、市役所の本庁及び各支所がその拠点となり、市民の皆様との協働のまちづくりを一層推進してまいりたいと考えております。

以上、私の今後4年間における市政への所信の一端を申し述べさせていただきました。

大仙市は八つの地域が一つになった市であります。それぞれの地域が元気にならないと、市全体が元気にならないと思っております。市民目線と地域目線、強い信念を持って、市民の皆様のためのまちづくりを、そして明日の大仙を拓く新たなチャレンジを、誠心誠意、全身全霊を傾けて進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第8、報告第2号から日程第13、議案第62号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 資料No. 1、議案書をご覧ください。

1 ページから 12 ページまでをお願いいたします。

報告第 2 号、大仙市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

本報告は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成 29 年 3 月 31 日に公布され、一部を除き、翌 4 月 1 日に施行されたことに伴いまして、大仙市税条例の一部を改正する必要がありましたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年 3 月 31 日付で専決処分させていただきましましたので、これを同条第 3 項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきまして、ご説明いたします。

はじめに、市民税の関係であります。

上場株式等にかかわる配当所得等の申告におきましては、地方税法に基づき、市長が課税方式を決定できることを明文化するものであります。

また、肉用牛の売却に伴う事業所得の課税の特例につきまして、適用期限を 3 年延長し、平成 33 年度までとするほか、所要の条文整理を行うものであります。

次に、固定資産税の関係であります。

国が定める税率を地方自治体が自主的に条例で定めることができる地域決定型地方税制特例措置制度（通称わがまち特例制度）においては、はじめに、児童福祉法の規定による直接家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業または利用定員 5 人以下の事業所内保育事業に供する家屋などの固定資産税におきまして、国の基準に準じ、税額を 2 分の 1 軽減するものであります。

また、平成 29 年度及び平成 30 年度において、国の補助を受けて整備した事業所内保育事業に供する家屋などにかかわる固定資産税につきまして、補助開始から 5 年間、国の基準に準じ、税額を 2 分の 1 軽減するものであります。

さらに、都市緑地法に規定する市民緑地に供する土地の固定資産税につきましても、国の基準に準じて、税額を 3 分の 1 軽減するものであります。

これらの改正のほか、新たに耐震改修により認定長期優良住宅に該当することとなった住宅につきまして、現在行っております固定資産税の軽減制度の対象に加えられたことから、これにかかわる手続規定を整備するほか、所要の条文整理を行うものであります。

次に、軽自動車税の関係であります。

平成28年度中に新車登録をした一定の環境性能を有する車両につきましては、現在、軽自動車税の種別割の税額を、環境性能に応じて4分の1、2分の1または4分の3軽減する措置、いわゆるグリーン化特例が行われております。

今般の国の改正に伴い、環境性能がより高い車両を対象とするなど一定の見直しを行うとともに、対象となる新車の登録年度を平成30年度まで延長するものであります。

また、減税対象車の軽自動車税について、偽りその他不正な行為により、国の認定を受けたことが原因で、税額に不足額が生じた場合、認定の申請を行った者に対し、当該不足額を納付する機会を与えるとともに、車両の所有者とみなすなどの措置を講ずるほか、所要の条文整理を行うものであります。

これらの改正につきましては、所要の経過措置を設けた上で、一部を除き、平成29年4月1日から施行するものであります。

13ページから15ページまでをお願いいたします。

報告第3号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

本報告は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成29年4月1日に施行されたことに伴いまして、税条例と同様に国民健康保険税条例の一部を改正することにつきまして、同じく専決処分させていただきましたので、ご報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきまして、ご説明いたします。

国民健康保険税の減額対象世帯の判定におきまして、5割減額世帯にあつては被保険者の数に乗すべき金額を26万5千円から27万円に、2割減額世帯にあつては48万円から49万円に、それぞれ引き上げるものであります。

これらの改正は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度以降の年度分の国民健康保険税から適用するものであります。

16ページと17ページをお願いします。

報告第4号、平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本報告は、平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分に合わせ、同会計に繰り入れる事業資金の額の上限額を7,630万6千円以内から1,539万5千円増額し、9,170万1千円以内に改めることについて、専決処分

させていただきましたので、ご報告し、ご承認をお願いするものであります。

18ページと19ページをお願いいたします。

報告第5号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号）及び報告第6号、平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分報告につきましては、お手元の資料No. 2、大仙市補正予算書〔3月専決〕をご覧ください。

1ページになります。

専決第15号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、各譲与税や交付金及び特別交付税の確定などに伴う基金積立金並びに大曲仙北広域市町村圏組合に対する負担金などについて補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,750万9千円を追加し、補正後の予算総額を485億3,442万2千円としたものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正につきましては、橋りょう長寿命化対策事業費の変更であります。

それでは、補正予算の概要について事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として891万9千円の補正。

3款利子割交付金は、135万4千円の補正。

4款配当割交付金は、2,449万円の減額補正。

5款株式等譲渡所得割交付金は、1,208万円の減額補正。

10ページになりますが、6款地方消費税交付金は、6,174万2千円の減額補正。

7款ゴルフ場利用税交付金は、64万8千円の補正。

8款自動車取得税交付金は、384万7千円の補正。

9款地方特例交付金は、86万5千円の補正。

10款地方交付税は、特別交付税として1億6,833万5千円の補正。

11款交通安全対策特別交付金は、251万4千円の減額補正。

12ページになりますが、17款寄附金は、民生費寄附金及びふるさと応援寄附金として55万3千円の補正。

19 款繰越金は、前年度繰越金として 2 億 2, 181 万 4 千円の補正。

21 款市債は、消防施設設備整備事業債及び広域消防本部建設事業債として 8, 800 万円の減額補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は、3 億 5, 054 万円の補正であります。

主な内容といたしまして、平成 28 年度の各譲与税や交付金及び特別交付税の確定などに伴い、財政調整基金積立金として 1 億円の補正、地域雇用基金積立金として 5, 000 万円の補正、公共施設修繕引当基金積立金として 2 億円の補正であります。

14 ページになります。

3 款民生費は、3, 204 万 5 千円の減額補正であります。

内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金は、介護保険給付費の実績見込みにより、3, 204 万 5 千円の減額補正、復興支援事業費は、震災復興関連の寄附採納に伴う財源振替であります。

9 款消防費は、1 億 1, 638 万 1 千円の減額補正であります。

内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金は、職員人件費の実績等による負担金の変更分として 2, 571 万 7 千円の減額補正、広域消防本部改築事業費負担金は、事業費変更等に伴う構成市町の負担額の変更により、9, 066 万 4 千円の減額補正であります。

16 ページになります。

10 款教育費は、今冬の雪不足により、市内各スキー場とも営業日数が減少したことなどから、見込まれた収入に不足が生じたため、指定管理料を増額したことに伴うスキー場事業特別会計繰出金として、1, 539 万 5 千円の補正であります。

19 ページをお願いいたします。

続きまして、専決第 16 号、平成 28 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市内各スキー場の指定管理料にかかわる補正を行ったものであり、歳入歳出の予算総額にそれぞれ 1, 539 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 9, 176 万 6 千円としたものであります。

22 ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、大曲及び大台スキー場の指定管理期間内で変更が生じ

たため、両スキー場につきまして資料記載の補正額を追加したものであります。なお、協和スキー場につきましては、指定管理料が発生していないため、債務負担行為の変更はありません。

それでは、補正予算の概要について事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として1,539万5千円の補正であります。

26ページになります。

歳出1款事業費は、1,539万5千円の補正であります。

スキー場運営費は、今冬の雪不足により、大曲、協和、大台スキー場とも営業日数が営業保証日数を下回ったことから、指定管理者募集要項等の記載内容に基づき、指定管理者と協議の上、補正を行ったものであり、各スキー場の補正額は、大曲が118万5千円、協和が1,184万8千円、大台が236万2千円となっております。

以上、補正予算の専決処分についてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年3月31日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

資料No.1、議案書にお戻りいただきまして、20ページをご覧ください。

議案第62号、財産の取得につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、大曲地域及び仙北地域に配備いたします1.3m級の小形除雪車2台を、藤高自動車興業株式会社から3,445万2千円で取得することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第2号から議案第62号までの6件は、議案付託

表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

- 議長（千葉 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前 10時42分 休 憩

.....

午後 1時42分 再 開

- 議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
-

- 議長（千葉 健） 日程第8、報告第2号から日程第12、報告第6号までの5件を一括して再び議題といたします。

本5件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

- 総務民生常任委員長（佐藤清吉） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第2号「専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「固定資産税で対象となる民設民営の保育所は、大仙市にはあるのか」との質問があり、「保育所は、事業所内保育として、四ツ屋にある農協の保育所が非課税である」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第3号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「5割軽減も2割軽減も5千円、1万円という程度の引き上げでは、軽減の実感がないのではないかと思うが、軽減世帯は何世帯あるのか」との質問があり、「28年度当初課税をもとに計算して、5割軽減については29世帯、2割軽減については43世帯が増える見込みである」との

答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第5号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」については、当局の補正内容の説明に対し、質疑において「歳出の公共施設修繕引当基金積立金に2億円積み立てるという意思決定は、いつ決められているのか」との質問には、「公共施設の修繕については、29年度で約2億円の取り崩しを行わざるを得なかったため、基金の積立については、当初予算の議決後に決定した」との答弁がありました。

また、委員から「消防本部の改築事業の減額が6割ほどあったが、請負差額が出たということもあったようだが、6割も減額補正を行うということはどういうことなのか」との質問には、「請負差額は、ほとんど出ていない。一番大きいのは、構成市町の各年度の負担率の変更によるもので、仙北市、美郷町から、ある程度平準化してほしいということで、協議の結果、年度の負担率が変わって減額となったものである」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） 休憩前の本会議において当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく報告第5号のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「平成28年度に寄附のあった105件のうち、返礼品が不要な寄附者はどのくらいいたのか」との質疑に対し、「4名の方から返礼品不要という申し出がありました」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- 議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

- 議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

- 教育福祉常任委員長（古谷武美） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第4号「専決処分報告について（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）」及び報告第5号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」）につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第6号「専決処分報告について（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」）につきまして、当局の内容説明に対し、委員から「市で小・中学生に対して市内スキー場共通の無料シーズン券を配布しているが、それも各スキー場の収入となるのか」と質疑があり、これに対し、当局からは「小・中学生が利用した日数に応じて、市より各スキー場へ利用料金分を支出することとなる」と答弁がありました。

その他、2、3の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第5号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより、ただいま議題となっております案件中、報告第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより、報告第2号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより、報告第3号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第4号に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより、報告第4号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第5号に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより、報告第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第6号に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより、報告第6号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第13、議案第62号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第62号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「除雪機械の入札に3者が参加し、そのうち1者が辞退しているが、その理由は何か」との質疑があり、当局からは「辞退した業者からは、8月からの排ガス規制の強化に伴い、その規制に対応したものを、納期までに納入することができないので辞退したいとの回答があった」との答弁がありました。

また、委員から「今回に限らず、前回の除雪機械の入札でも、排ガス規制が強化されるのにもかかわらず、入札に参加し、そして辞退する業者がいた。そのような業者にはペナルティが必要ではないか」との質疑があり、当局からは「辞退のないように、確認した上で指名しているが、今後、このように辞退する業者が出ないように、ペナルティも含めて検討してまいりたい」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより議案第62号に対する討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 以上で本臨時会の日程は、全部終了いたしました。

これにて平成29年第1回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 1時57分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員